

令和 7 年度理療教育学校評価（自己評価）
及び令和 8 年度学校関係者評価に基づく検討結果

学校関係者評価委員会のご意見を踏まえ、当センターにおいて、令和 8 年度に重点的に取り組む内容について、以下のとおり報告いたします。

1. 人材育成・利用者支援

評価項目 14「利用者の障害特性に配慮した授業等を行う資質を備えた教官が確保・育成され、養成施設として効果的な個別的支援が提供されている。」については、当センターの自己評価において、他の項目と比較すると相対的に低い結果となりました。一方で、学校関係者評価委員会からは、「新人職員のための基本マニュアルを整備し、新任教官の育成はもとより、ベテラン教官が教育実践を振り返り、知識・技術を継承するための資料として活用している」との評価をいただいたところであります。

このため、評価項目 14 に係る自己評価の改善に向け、学校関係者評価委員会から評価いただいた取組を基盤として、マニュアルについて、継続的な見直し等を実施し、新任教官の育成や、ベテラン教官が自身の教育実践を振り返る際の有効な教材として活用を図り、知識・技術及び支援方法を次世代に確実に継承することにより、効果的な個別的支援の提供に努めてまいります。

併せて、この取組の一環として、新任教官の多くが視覚障害教育の経験が少ないことから、他の視覚障害教育機関等における実践を見学する機会などを設けることにより、視覚障害教育に関する知識や、よりよい授業をつくるための工夫の修得など、日頃の利用者支援に活かせる研修機会の充実にも努めてまいります。

2. 広報・利用者募集活動

利用者の減少は、他センターと同様に当センターにおいても課題となっております。

これまで、当センターにおいては、地域の方々に、当センターの役割や存在を知っていただき、多くの方々に利用していただけるよう広報活動や利用者募集活動を実施してきたところであります。

引き続き、「市民公開講座」や「センターまつり」等のイベント開催を通じた、地域の方々との関係構築や、広報誌の発行及び SNS 等を活用した情報発信により、当センターの魅力を、より多くの方々に知っていただけるよう努めてまいります。

また、利用者募集活動については、関係機関への訪問を通じた、当センターの事業内容の紹介や、見え方でお困りの方からの相談対応等に努めるとともに、北海道内外で実施される各種イベントへの積極的な参加を通じて、センターの知名度向上及び利用促進に努めてまいります。